

第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会
第4回「地域活力の創出プロジェクト部会」 議事概要

日 時：平成22年10月1日（金）15:00～17:00

場 所：八戸市公会堂文化ホール2階 第1会議室

出席者：委員5名（大谷真樹部会長、武輪俊彦副部会長、大野晴治委員、椛沢孝子委員、佐々木伸夫委員）

事務局：政策推進課（上館主査、八木澤主査）、
庁内検討ワーキングチーム関係10課（南郷区役所農林建設課、観光課、
商工政策課、産業振興課、雇用支援対策課、農政課、農業振興課、
農業交流研修センター、中央卸売市場）

要 旨：第5次八戸市総合計画後期推進計画の戦略プロジェクト最終案について、原案からの変更点等を確認しながら、その内容について検討した。

結果として、最終案のとおり了解を得たが、付帯意見2件が提出された。

内 容：

1 開会

2 部会長あいさつ

3 報告案件

①後期推進計画（原案）の修正状況について（部会資料7）

②八戸市都市研究検討会からの提案について（部会資料8）

4 審議案件

①パブリックコメント等への対応について（部会資料9）

②付帯意見について（部会資料10）

<後期推進計画（原案）の修正状況について>

- ・ IT産業集積促進事業の事業主体について、「民間」は随分幅が広いのではないかと。→ハイテクパーク等への環境配慮型オフィスの整備促進について、市主導だけでなく、民間の活用も視野に入れ追加したもの。現段階で絞り込めないため幅広い表現となっている。

<パブリックコメント等への対応について>

- ・ シンクタンクからの提案で、特に計画への反映が必要なものがあるかどうかについて、私もシンクタンクの会議に出席しているが、当部会での議論と大きく違うところはなかったと認識している。
- ・ 最終案の変更はなしとする。

<付帯意見について>

- 平成 28 年度までの計画であり、全てが計画どおり進むとは思えない。世の中の状況や環境に合わせた弾力的な計画の推進が必要ではないか。民間の計画はかつては 5 年くらいであったが、今は 3 年でも長いと言われている。社会環境は大きく変化する。平成 28 年度までがなじがらめになるようにはしたくない。シンクタンクは継続的に施策を議論していく趣旨であるので、シンクタンクからの提言などを取り入れながら柔軟に計画を運営するよう付帯意見としたい。
- 計画期間も法律で定められているのか。
 - 決められていない。地方自治法改正案が通れば、計画策定の義務付けもなくなる。後期推進計画の 4 ページの 2 計画期間で、「計画期間内において、社会経済情勢などの把握に努め、必要に応じて計画の見直しを行う。」としているが、このような付帯意見があってもおかしくはない。
- 見直しとはどのような手続きで行うのか。
 - 今回も後期計画を 1 年前倒しして策定している。計画策定のための一定の手続きを踏むことになる。平成 28 年度までの間に、今回のように前倒しで策定することはあり得るし、その場合には、基本構想も計画期間内に見直すということも考えられる。
- 委員会を開かなければならないということでは手続きが大変である。そういう仕組みによらない柔軟な見直しの方法はあるか。
 - 枠組みはこのままであるが、事業については、予算の際に議会の審議をいただきながら、毎年見直しをしている。
 - また、4 ページで計画の進行管理についても掲載されているが、前期計画では市民で構成する市民委員会により施策、事業の評価を行った。後期計画の進行管理についても、前期と同じような形で進めることになると思う。
- 基本構想到将来都市像が掲げられているが、中核都市や市民力の高まりについて、どうなればいいのか基準が分からない。計画全体としての目標値がないため、計画期間が終了する平成 28 年度の評価は難しいと思う。評価できなければ、第 6 次計画の策定にも影響する。全体像について、市民にも分かりやすい具体的な目標、具体的な評価基準が必要ではないか。
- 個別の注指標はあるが、計画全体としての目標はあったほうがよい。
 - 全体の目標となると総花になってしまうため、それぞれの指標を積み上げて全体の評価とするイメージであったが、付帯意見とすることには問題はない。
 - 文章をどうするかについては、メーリングリストを活用して相談したい。
- それでは、2 件を付帯意見として提出することとする。